

議長(山口 一成君) ただいまの出席議員は15名であります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、上原君代さん。

1番(上原 君代君) 今回は3点の質問をします。

1点目は、地産地消の直売店について行います。

きのうの一般質問の三宅議員や近藤議員の質問と重複する点もあるかと思いますが、私の観点から伺います。

今年の3月議会で、東員町にいなべ市のうりぼうのような直売店をという私の一般質問に対して、ガラス温室での実施を計画していると町長の答弁がありました。しかし10月14日の全員協議会で、ガラス温室用地の借地を買収する報告の際に、将来的には花卉棟以外は壊す予定と言われました。

先日6日の日曜日に、初めてガラス温室での朝市が実施されました。直売店の今後の見通しは町長としてどう思われていますか、よろしくお願いします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 地産地消の直売店についてのご質問にお答えをいたします。

ガラス温室につきましては、地権者の方のご理解をいただきまして、買収の手続を進めさせていただいており、現在、土地収用法上の税務署協議も終えまして、売買契約の手続を行っているところでございます。

また、施設につきましては活用できるものは有効に活用してまいりますが、直売所の要望もあり、取り壊しも含めまして、今後の活用方法を検討してまいりたいと考えております。

ご指摘の12月6日の朝市につきましては、当初、福祉まつりがこの施設を使って展開されようとしており、その協賛の形で同時開催の予定でありましたが、残念ながら新型インフルエンザの影響で中止となったために、その代替えとして、朝市のみ実施をいただいたものでございます。

いずれにいたしましても、施設の有効活用について総合的に検討してまいりますので、今後方向性等が決まりましたら、皆さんといろいろ協議なり、ご報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 答弁ありがとうございました。

6日の朝市は、結果として13団体と個人の出店で、品物も野菜だけではなくて、花とか野菜苗とか竹炭、いずみなんかの手作り品等いろいろありまして、これでお客さんが多かったら本当に大成功だと思えたのですが、お客さんは数えるほどでした。朝8時半から12時までで、1けたよりは多かったんですけど、本当に少なかったです。

だけど今回の朝市は、さっき言われたように、福祉まつりの中止で再度持ち上がったことということで、広報に掲載されてませんでしたし、お知らせというのは、商工祭当日、来場者にビラを500枚ぐらいは配ったということですけど、それと農産物の品評会場とかふれあいセンターなどに掲示がされてありました。それだけです。でも聞きに行ったら、町のホームページとか東員プラムチャンネルの文字放送には載せましたということでしたが、余りにも町民に知れ渡っていませんでした。

私は会場で様子を見ていまして、その場にいた係の建設産業課の方に広報とういんで呼びかけてもらえないかと、これではだめだよねと言いましたら、緊急性がないと広報とういんは使えませんかと言われました。

運営協議会で、前もってきちっと朝市を、前日とか当日に広報とういんで知らせるということを決めてあれば、緊急ではないからしてもらえたのかなとも思いますけど、やはりそこは皆さん協議会の人には素人で、そういう案が浮かばなかったのかなと思います。

私としては、今まで議会の中で建設産業課からいろいろと説明を聞いてまして、もうちょっと積極的になっているのかなとも思いましたので、ちょっとした言葉の、広報で流したらとか、そういう援助がいただけてあるのかなとも思いましたので、そのあたり、建設産業課の方に事情をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) 大変申しわけございません。建設産業課長がお葬式で欠席をさせていただいておりまして、諸般の事情を詳しくご回答できませんので、お許しをいただきたいのですが、同報無線につきましては、また再度、担当課にそういう配慮をす

るようにということで指導してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) ありがとうございます。その件はこれからよろしくお願いしたいと思えます。

それと、さっきの町長の答弁なんですけど、使う予定のないものは壊すと言われましたので、14日の全員協議会で出た話なんですけど、花卉棟を残すという話でした。その花卉棟で地産地消のお店をやるというような見通しみたいなものは聞こえてなくて、私としてはあの時に、花卉棟は花卉クラブなんかを使って栽培をします。そしてあそこは庁舎前とか体育館前がいつも満杯ですので、駐車するように思っていましたので、そしたら直売店はどうなるのかなということで、いろいろ考えておりました。

そういうことも伺いたくて今回質問に出したのですが、何かそこまではいけてないような気がしますので、きのうの町長の答弁の中でありましたことについてお伺いしたいんですけど、中上と中央公園の朝市の話が出てましたけど、中上も中央公園もそれぞれ利用者の状況が違っていて、中央公園というのは遠くて、暗いうちから30分ぐらいですけど、お年寄りが結構人数はいるんですけど、早起きで、もう7時前にはお客さんがみんな買っていっておりません。本当にそういう特殊で、中上では桑名の志知などからも結構バスで来て買ってくれるというような話です。今、地産地消ということでお願いしていることが、代替えできるとは思えないんです。

3月議会で私言いましたけど、うりぼうで買い物したり出荷している東員町民はたくさんいます。そしてあの時とちょっと状況が変わっているのは、今、シルバー人材センターがシルバーいきいき農園ということで、200坪の土地をかりて会員が野菜をつくり始めているのです。商工祭の時に初めて出荷してましたけど、まだその時は4つか5つの種類でしたけど、6日の朝市にはたくさん出荷してました。

そしてシルバー人材センターへどういうふうかと、いろいろ尋ねていきましたら、まだ始めたばかりで手探り状態だけど、今現在5人の会員が趣味と健康ということもあって、でもやはり将来に希望を持ってやっていると。この人たちのつくった野菜が、きちっと定期的に販売できる場所があれば、シルバーの会員がふえればふやすでしょうし、いきいき農園の土地もふやすでしょうし、ちゃんと軌道に乗ってくれば、もし年をとってやめる会員が出てきても、新しい会員がまた入ってくるわけだから、ずっと続いていってくれると思えます。

きのうの町長の答弁で、若い人は弁当を持っていけば働く場所がある、だから東員町の農業の後継者がなかなかできないとか、ビニールハウスでやれる人がいますとか言われました。担い手が米とか豆とかは大型ですとやってみえます。だけどそれと地産地消の店を願っている方はちょっと違って、現在は家で食べる分だけをつくって、残りの畑を荒らしている人の中でも、この地産地消で少し売れる場所があれば、野菜をつくる人が多くなると思うんです。また、定年後の第二の人生として、趣味と実益を兼ねて、健康を保つために、医療費をふやさないために、また農地を荒らさないために、農薬漬けの野菜から安全でおいしい野菜をと願っている人たちのためにも、ぜひ地産地消の店をお願いしたいと思うんです。

このためには町としても、建設産業課の人たちに、もっと積極的にかかわってもらって立ち上げてもらえば、後は大きい店みたいな、ものすごく利潤を生める、そういうふうなことではなくて、皆さんの第二の人生のためにやってほしいと思うんですけど、そこら辺の考え方として町長に答弁願います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

きのうからご質問いただいております。私はやらないとは言っておりません。一生懸命させていただきますと。しかしながら非常に厳しいですよということを申し上げてきたつもりでございます。

直売所、うりぼう、JAの阿下喜でやってみえる直売所の関係、やはり指導者というんですか、中心になる方がいないとなかなかできないと思います。本当に苦労してみえると思うんですよ。うりぼうにしても、農家の方とか指導者の方、本当にやる気というんですか、物を売るといってございまして、今いろいろ言われましたけど、つくった物を並べておけばいいんやと、そんなんではまず長続きしないと思うんですわ。本当に厳しいチェックもして、消費者に喜んでもらえるものをするといったら、何と云うか、慎重にやらないと、そんな簡単には私はできないと思うんですわ。

一生懸命研究等をさせていただきますので、どうぞご支援をよろしくお願いしたいと思います。売り場のどこでやるのかで、いろいろとご機嫌が合わない。そんな状態では私はできないと思いますわ。一生懸命我々は、できる部分はさせていただきますので、寛大に、成功するように、どうぞご支援をぜひいただきたいと思います。

よろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) ありがとうございます。

もしガラス温室が全部ではなくて取り壊されることがあっても、そこでやると考えていられるのか、それともほかのことか、そこら辺でちょっとわからないんですけど、きのうも三宅議員とか近藤議員が言われましたけど、中部公園のイルミネーションの点灯式の後にいろいろ話が出まして、特定の人ではないんですけど、いろんな雑談の中で、あの方たちが言われたとおり、管理棟とか新築したパークゴルフの休憩所の話が出ました。その中で広い管理棟が余り利用されていないと。やはりもったいないから、受付だけだからパークゴルフの休憩所で受付をやってもらったら、管理棟で直売所なんかをやったら、公園に遊びにくる人、まずは土日からやれば、土日はたくさんの公園利用者があるんだから、パークゴルフの人もそうです。パークゴルフも半分以上は町外の方がみえますので、そういう人たちも買っていくと思うしということで、さっきビニールハウスもありましたけど、そこら辺での見通しがどうかという気もありましたので、そういう話もできるんだというようなことで、ただうなずいていたんですけど、やはり公園にそうやって遊びにくる人、若い子ども連れの人とか年のいった人だって、パークゴルフに来る人が、まず最初はそういうふうに見えるのかなということを考えてました。さっき難しいということもいろいろ言われましたけど、まずある施設でそういうことを始めて、だんだんと軌道に乗ればということも考えてます。

今でもあそこは奥へ入っているから、通りとか東員駅という話も聞きますけど、でも私としては今回ずっと第5次総合計画なんかも読んだりしているんですけど、その中でも働きがいのあるまちの中での農業の復興とか、人が集うまちをつくる中で中部公園などを中心とした観光、交流イベントの開催なんかあります。また、そこら辺の第5次総合計画の中のどういう場所を位置づけてみえるのかなと。一応やる気はあると言われましたので、どこを位置づけて、頭の中ではどういうふうな場所を描いてみえるのか、そこら辺ももう一度聞かせてください。お願いします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

直売所の位置というんですか、どこでということ、今頭の中でということもございません。皆さんとこれから中部公園とかガラス温室のところとか、また駅の付近とか、いろいろ考えはあろうかと思しますので、十分議論はさせていただきます。よろしくお願いをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君)      ありがとうございます。ぜひ議論を重ねてください。

きのう10年前の文書と今回の文書が同じになるのではないかと近藤議員が言われましたけど、そういうことのないようによろしく願いいたします。

次に移ります。

2点目の乳幼児などの予防医療の助成についてお伺いします。

1つ目は、新型インフルエンザの予防接種の助成についてです。

新型インフルエンザの流行は東員町も例外ではなく、休校は余りないにしても、多くの学級閉鎖を余儀なくされています。一時おさまったとのことですが、再び感染者がふえ始めているとの報道があります。当初、中高生が中心でしたが、10月以降低年齢化し、持病のない乳幼児の入院や死亡例がふえている傾向にある。きのうで死亡例として100人という報道がありました。大人でも高齢者は、特に入院や死亡の割合が高いこともわかってきました。

11月20日の全員協議会で、国2分の1、県4分の1、町4分の1の助成で、優先接種対象者の生活保護世帯の方と非課税世帯の方は全額無料になり、対象者に準じ予防接種の助成券が郵送されるとのことでしたが、本当にこれはうれしかったです。接種代金、6,150円の東員町負担額、多分1,200~1,300円と思うんですけど、それぐらいをせめて優先接種希望者全員へ助成をお願いできないかと思って、今回質問いたしました。よろしく願いします。

2つ目は細菌性髄膜炎ワクチン、いわゆるヒブワクチンの助成についてです。

細菌性髄膜炎は、初期は発熱以外に特別な症状が見られないため、診断も難しく、重篤な状態となって初めてわかる怖い病気です。毎年約1,000人もの乳幼児がかかる病気で、死亡率5%、後遺症の残る率は20%と言われていて、予防のワクチン接種が一番望ましいのですが、日本ではヒブワクチンは2008年12月によろやく接種できるようになりましたが、まだ任意接種のため、4回接種が必要なんだそうですが、4回接種で約3万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっています。東員町で少しでも公費助成をするよう要請します。よろしく願いします。

議長(山口 一成君)      佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 新型インフルエンザの助成についてのご質問にお答えを申し上げます。

全国的に新型インフルエンザの本格的な流行が拡大をしています。11月に入りましてさらに患者数が増加し、東員町でも小中学校の学級閉鎖が相次いでおります。

町民の皆様には回覧や町のホームページ、東員町行政情報配信のメール等を通じて、感染予防のための情報提供をさせていただいているところでございます。

ワクチン接種の対応を早い段階から望まれておりましたが、ようやく11月16日から、三重県でも優先接種対象者から順次ワクチン接種が開始されることになりました。

このような状況の中でワクチン接種にかかる経済的負担の軽減を図るため、最優先接種者への助成が望まれるところでございますので、町といたしましても、生活保護世帯並びに低所得者世帯に対し全額無料と決定いたしました。それ以外の優先接種対象者への助成につきましても、近隣市町の助成状況を考慮し、検討してまいりましたが、いなべ市・桑名市・木曾岬町が実施しないということで、医療機関の窓口での混乱を避けるため、断念をいたしましたところでございます。

今後は近隣市町、いなべ医師会・桑名医師会と連携の上、さまざまな助成について検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2点目の細菌性髄膜炎ワクチン、いわゆるヒブワクチンの助成についてお答えさせていただきます。

このご質問は、6月定例議会で川瀬議員からご質問を受け、答弁をさせていただいておりますように、ヒブワクチンは現在任意接種で、平成20年12月から国内で一社の製薬会社のみが販売されております。現在のところ、ワクチンの供給が十分でない状況のようでございます。

接種時期は生後2カ月から接種が可能となり、年齢が高くなるにつれて抵抗力は高まるため、接種回数は接種を開始する月齢により異なります。

今後、新型インフルエンザも含め、重症感染症の発症を予防するため、国の定期接種にするべきであるという動きもあるようでございますので、ワクチンの安全性等の見通しがつけば、助成について検討をしてまいりたいと考えております。

近々の情報で、ヒブワクチンについて厚生労働省は平成21年度、今年度中でございますけど、データ収集を行うと。そして平成22年度、来年度中に定期接種等について検討に入るといふことの情報をいただいております。まだ先でございますけど、いろいろと研究も重ねながら対応してまいりたい、そんな思いでおりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 答弁ありがとうございました。

今回の質問案件の、新型インフルエンザワクチンとヒブワクチンの予防接種の公費助成などについては、共産党議員団としては11月30日、始まる前日ですけど、町長あての要請書を提出してありますので、意義としてはわかっていただけていると思います。

新型インフルエンザワクチンの公費助成の件は、近隣市町の状況を見てとさっき言われたんですけど、確かに近隣ではないにしても、三重県下だけでも、津市が1歳から小学校6年生までの子どもと1歳未満児の保護者に、1回目の接種費用の半額、1,800円。松阪市では優先接種対象者の接種2回分の費用、全員ですが、6,150円のうち1,150円を。亀山市では優先接種対象者の全員に、接種2回分の費用のうち半分、3,000円を。桑名市では優先接種対象者の2回分の費用のうち4,600円。多気郡の3町、明和と多気と、東員町とかかわりの深い大台町でも、優先接種対象者の2回分の費用の6,150円のうち、1回目で1,200円、2回目で950円ということで、2,150円の助成を行うと決定しております。

すぐ隣も確かに大事ですけど、そうやって今、東員町が頑張って、乳児医療を中学校までやった中で、一生懸命いなべ市の方たちが、東員町のように少しでも出してもらえるようにということで頑張ってみえるという話を聞きます。近隣の中で、東員町のように子どもを大切にしたいという推進役になってほしいと思いますので、ぜひ隣だけではなく、三重県下でこれだけのところもやっているんだということで、重ねて要請したいと思っておりますけどいかがですか。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

先ほどご答弁させていただきましたように、医師会の関係もございます。医師会はいなべ医師会ということで、東員町といなべ市の関係でございますので、そこら辺は今年についてはご理解を賜りたいと思います。来年度からは一般の今までのインフルエンザと同様



に補助を拡大していきたい、そんな思いでありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 上原君代議員。

1番(上原 君代君) ありがとうございます。

来年、新型インフルエンザの予防接種に対しては、今までのインフルエンザと同じようなことを考えていきたいというような答弁もいただきましたので、来年に望みをかけたいと思います。ありがとうございます。

もう1つのヒブワクチンについてですが、要請書で述べましたように、ヒブワクチンのヒチカワクチンというんですけど、ヒチカワクチンは乳幼児に接種できるものとしては、まだ日本では認められていません。

この病気の原因とされるインフルエンザ菌のB型ヒブは、肺炎球菌に既にワクチンができて、世界保健機構(WHO)で1998年に、世界じゅうのすべての国々に対して乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨しています。肺炎球菌についても、ヒチカワクチンが世界77カ国で承認されて、このワクチンを定期接種化した国々では、細菌性髄膜炎は過去の病ということになって、アメリカでは発症率が100分の1に激減したと言われています。

ヒブワクチンとヒチカワクチンの公費による定期接種化が実現すれば、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守ることができます。1日も早く肺炎球菌ワクチンの承認と両ワクチンの公費による定期接種化が実現できるよう、国の件についてはわかっていなかったもので、よかったなと思うんですけど、国としては今データを調べて、平成22年度には考えていくというようなことも出てますので、ちょっとは希望が出てきたと思うんですけど、少しでもそれを早めるために、東員町として定期接種化を実現できるように、国に要請していただくようお願いしたいと思います。

当面として、東員町でヒブワクチンについて、乳幼児がいる世帯に周知徹底することと、接種乳幼児への公費助成を要請します。

長野県の飯田市では、細菌性髄膜炎ワクチンの定期予防接種化を早期に求める陳述書が、もう既に国に提出されています。東員町としてもよろしくお願いしたいんですけど、いかがですか。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 東員町として、行政としてということは、いろいろお願い等はさせていただきます。どうぞ議員におかれましても、国の方へ請願なり、いろいろな関係をひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 町長が言われましたように、自分の方も頑張りたいと思います。少子高齢化の中で子どもたちを大切にするための施策ですから、本当に私たちも頑張りますので、重ねて行政にも要請して次に移ります。

3点目は高齢者対策についてです。

1つ目の高齢者施策についてですが、高齢者対策の一環としての特定高齢者介護予防事業の通所型の内容、特にメニューとか利用者の意見・要望などはどうですか。

行政報告書ですけど、97人の特定高齢者のうち半数以上が通所型で49人、訪問型が2人となっていますが参加していません。参加していない人の現状はつかんでいるでしょうか。また、基本チェックリストの返信がなかった約900人の現状です。そういう人の現状もつかんでいますか。福祉部長に答弁を求めます。

2つ目は、これは町長に聞きたいんですけど、さっきも出ました笹尾第一保育園の空き施設です。空き施設としてか、または壊して跡地を利用するのか、町長が高齢者対策ということで、老人施設をというようなことを聞きましたので、そこら辺をはっきり聞きたいと思しますので、見通しを聞かせてください。よろしくお願いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 旧笹尾第一保育園の空き施設、または跡地を利用しての高齢者対策の見通しについてのご質問にお答えをします。

議員もご承知のとおり、本町の高齢化率の推移を見ますと、特に笹尾・城山地区におきまして急激に増加し、とりわけ74歳までの前期高齢者の増加が顕著にあらわれており、団塊世代の退職後の生きがいつくりや介護予防が最も必要な施策と考えております。

一方、介護保険制度に基づく介護給付を提供する基盤は、徐々ではありますが整備をされてまいりました。

今後の高齢者対策として介護保険給付の充実を図るとともに、在宅医療、ボランティア団体等の地域福祉や社会資源の連携と、地域の住民が相互に支援し合う地域ケアの体制づくりを進めることが重要と考えております。

このようなことから旧笹尾第一保育園の跡地利用につきましては、地域の高齢者の方が介護予防や生きがいがいづくりに気軽に利用でき、地域ケア体制の拠点となる施設等、皆様のご意見をお聞きしながら検討を重ね、「誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまち とういん」を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 上原議員の、高齢者施策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の、高齢者対策の一環としての特定高齢者介護予防事業の通所型の内容、特にメニューや利用者の意見・要望などはどうかとのことですけれども、現在、町社会福祉協議会に委託を行い、栄養改善・口腔機能の向上・運動機能の向上・認知症予防・閉じこもり予防・うつ予防を目的として、通所型の介護予防事業として週3回、保健福祉センターで開催しております。

事業の内容は健康体操・頭の体操・栄養指導・歯科指導・時節を取り入れたイベントなどを行っています。

ご参加していただく前には個別面談を行い、サービス計画を作成し、個々に必要な介護予防内容でご参加をいただいております。

また、社会福祉協議会職員と月1回、定期的に会議を行い、事業の内容、参加者の方のご要望などについて意見の交換を行っており、事業実施時に気になる問題点が発生したときは随時調査し、面談などを行い、個々の目的が達成されるよう、日々配慮を行っております。

次に2点目の、行政報告書に記載されている97人の特定高齢者の現状につきましては、通所型介護予防事業参加者49人、転倒予防教室参加者24人、訪問型介護予防事業参加者2名の計75名となっております。残りの22名の方は、本人ご自身に必要性がないなどの理由により、参加いただけないのが現状でございます。

3点目の、基本チェックリストの返信がなかった約900人の現状をつかんでいるのかとのご質問でございますけれども、特定高齢者の把握方法の1つとして、介護認定者を除く65歳以上の方全員に基本チェックリストを送付し、健康状態の調査を行い、心身機能の衰えのある方に生活機能評価受診券を送付し、生活機能検査を受診していただき、医師の総合的判断を踏まえ、特定高齢者の決定を行っております。

基本チェックリストの発送件数は3,820件で、うち返信件数は2,904件、回収率は76%となっており、未回収の方の追跡調査は行っておりませんが、地域包括支援センターを機能強化し、地域に最も近い民生委員・自治会長などに、支援が必要な方の情報をいただけるよう連携を図っております。

今後とも現行制度の中で支援の充実を図り、いつまでも住みなれた地域で元気に過ごしていただけますよう努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 答弁ありがとうございました。

私がこの問題をなぜ取り上げたかという、二、三、福祉センターへ今まで行っていたんだけど、ちょっとかげんが悪くなったので休んだら、その次に行きたいと言った時に、もう家にいたらとか、自分で歩けない人は車で迎えにきてもらえる制度なんだんですけど、自分で行きたいと電話したんですけど、迎えに来てもらえないから行けないというような、そんなことを聞きました。

そして、ほかにも要支援認定までは受けていないんだけど、時々ふらついてなかなか外へ出られないが、特定高齢者にもなってないから家でじっとしていると。でもボケるといけないので、民間のデイサービスのあるところへ行きたいと、そんな話も聞きました。

私としては、ここが満員だから、そういうふうになかなか受け入れないのかなということでしたら、満員ではなくて、さっきもありましたけど97人で、対象者のうちで二十何人は来れてないということですけど、私が伺った時も20人ちょっとでした。だから希望すれば入れる状態なのにどうしてかなということで、調べる気になったんですけど。

要支援の認定を受けている人は、行政報告書で見ると133人いますから、特定高齢者97人というのは、要支援とか要介護の認定を受けていない人を特定高齢者というのだと私は受けとったんですけど、それが正しいか間違っているか、また後で教えてほしいんですけど。

要支援とか要介護を受ける前に、いろんな趣味とかグラウンドゴルフとか、元気な体で出かけられる人、またそうではなくて要支援など認定を受けて給付を使える人、この人たちはそのあいさにいると思うんですよね。特定高齢者の人というのは、特定高齢者と認定されないけれど、まだまだそういう人がいるんじゃないかなと私は心配をしています。

だから返信のない900人も、つかんでいますか。今、民生委員の人とか自治会長に頼んで、900人の中に介護というか、手助けが必要な人がいないかは頼んであるというようなことは言われましたけど、私としては返信のない900人の中にこそ、返信をしないのではなくてできない、文書をきちっと読み込んだりとか、ポストへ入れにいたりとか、そういうことができない、特定という名前は付けられませんが、特定までにいくチェックの段階で、そんな人がいるんじゃないかと。

それから特定高齢者と認定されても、元気老人サロンに来れない人、さっき二十何人おりましたけど、そこら辺の働きかけもすごく大事だと思うんです。来ないからといってほっておいてはいけないと思って、メニューも聞いたんですけど。

特に私が心配しているのは、買い物メニューとか、具体的には言われなかったですけど、買物の日とか、中で折り紙をしたりとか、手づくりのものをつくったりとか、いろいろあるみたいなんですけど、何か私が見たのは、外へ出かける運動的なことは男性でもいいと思いますけど、メニューの中に余り男性が出席しようかなと思えるメニューがなかったというか、それが原因かどうかはわからないんですけど、二十何人みえた中に男性は1人か2人でした。だから対象者はいても男性に合うメニューがないのかなということも自分としては感じました。そこら辺もきちっと一遍やってほしいなと思います。

東員町高齢者福祉計画、介護保険事業計画の中にも、さっき部長の答弁にありました運動、口腔機能、栄養だけでなく、うつとか認知症、閉じこもりの予防のための事業を行ったことで、特定高齢者で介護保険サービスに移行する利用者が少なくなっている。本当にこれが効果だということで、きちっと明記されております。だから特定高齢者に積極的な参加を促す方法、本当にどのように考えているのか。

そしてまた返事の返ってこない人、そこまで自治会長や民生委員は、用事もないのにそんなに行けないと思うし、民生委員も、1人暮らしとかわかっている人は行きますけど、名簿になかったらなかなか行けないこともありますので、返答がなかった人たちへのサービスなんか、現状を把握する、そこら辺の大事さというか、町長、福祉課長に答弁をお願いしたいんですけど。やっていますかということと、また、やっていこうと思っておりますかということで答弁をお願いします。

議長(山口 一成君) 松下文丈長寿福祉課長。

長寿福祉課長(松下 文丈君) お答えいたします。

現在、特定高齢者の通所事業という形で、保健福祉センターの方で元気老人サロンとい  
いますか、元気老人デーという形で社会福祉協議会の方で事業を行っていただいております。

その中で参加者の中におきましては、年齢的に言いますと70歳から90歳、年齢層が幅  
広い範囲となっております。その中でどうしても運動機能とか、そういうものに対してはそ  
れぞれ個人個人違う部分もございます。それぞれに対応した運動機能とか、そういうもの  
の訓練をしていただくということが非常に難しい部分もございます。

参加者が少ないといいますが、現在47名の参加者をいただいておりますけれども、個  
人個人の考え方もございまして、私はそういう部分に参加しなくてもいいとか、いろいろ考  
えてみえる方もございますが、長寿福祉課としましては、それぞれ個人のご意見を伺いな  
がら、今後参加していただくように努力したいと思っております。

今後の対応につきましては、先ほども自治会長、民生委員も含めましてご協力をいただ  
きたいと思っておりますが、まず包括支援センターの機能を充実させながら、困ったことが  
あればすぐ相談に来ていただけるような包括支援センターでありたいと思っておりますの  
で、よろしくご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 上原君代さん。

1番(上原 君代君) 答弁ありがとうございました。

今聞いていて、ちょっと積極性はないかなと思いました。何か困ったことがあったら言っ  
てきてくださいではなくて、出かけて行って、もうちょっと調べてもらいたいなと思ったから、  
こういう質問も出しました。

高齢者が生きている間は、寝るんじゃなくて、本当に元気で過ごせる。そこら辺、なるべ  
く寝る時間がなくて老いられるように、自分もそう思ってますので、そういうことができるよ  
うに、できる限り行政の支援をお願いしたいんです。

現在の福祉センターの特定高齢者の元気老人サービスとか、ふれあいセンターでの介  
護サービスも、さっきいろんなところで言われてますけど、急激な高齢化の進行で不足す

と思います。私はさっき町長が言われました第一保育園の跡地の高齢者の施設、本当にうれしく思います。もっと足りなくなるかもわからないなと私は思ってますので、今後、若い人もそうなんですけど、高齢者も安心して最後まで生きられるよう、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。